

プレスリリース

平成12年6月30日

「第9回農協系統の事業・組織に関する検討会の開催」について

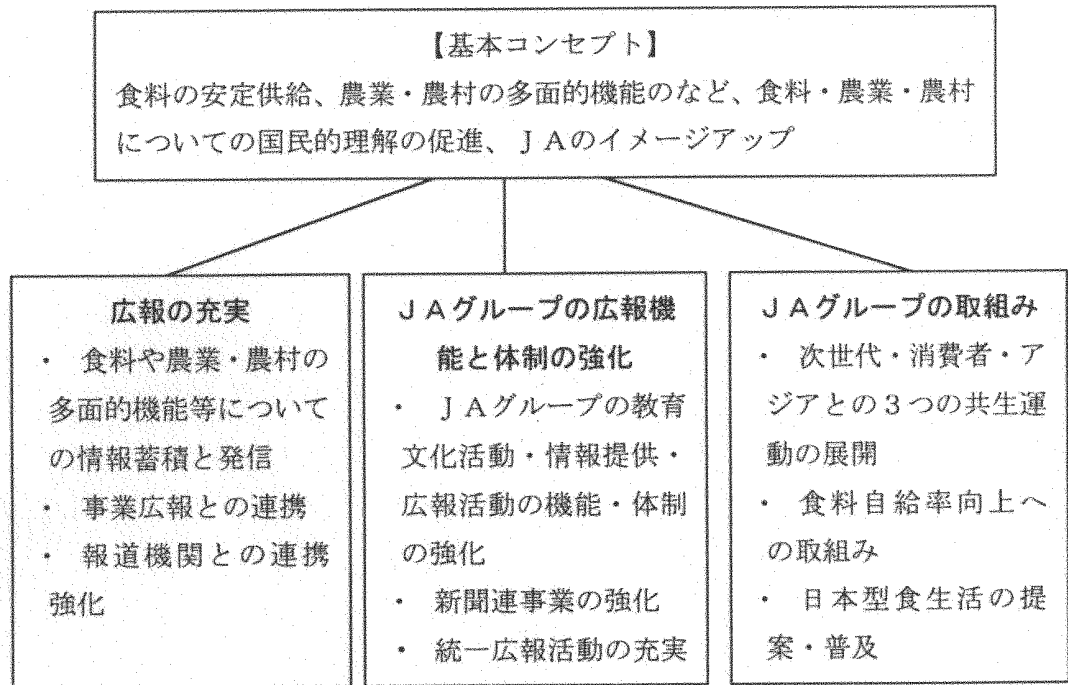
本日、農林水産省第2特別会議室において標記会議が開催されましたので、説明資料を配付します。

連絡・問い合わせ先
経済局農業協同組合課
TEL：03-3502-8111(代)
奥原(内線2670)
出田(内線2696)
直通：03-3501-3728

○ JAグループの情報発信機能の強化

- ・ JAグループにおける対外広報活動や情報発信機能強化のため、教育文化活動、情報提供、広報活動に対する機能・体制強化と新聞連事業の強化をはかる。
- ・ JAグループ各段階において、広報委員会や相談コーナーの設置と充実、インターネットのホームページの開設や改善とともに、消費者向け情報紙や広報資材、キャッチフレーズ等について統一的な広報活動を総合的に実施する。
- ・ JAグループの情報発信機能を強化するため、
 - ① JAグループにおける教育文化活動・情報提供・広報活動に関する機能と体制の強化
 - ② 基本法の実践、WTO農業交渉の進展を控え早急な対応が迫られる新聞連事業の強化
 について具体的検討を行うため、JA、中央会、全国機関の役員等による「JA全国広報委員会専門委員会」を設置し、8月下旬を目途に検討をすすめている。
- ・ 食料・農業・農村の国民的理解促進に向けて、次世代・消費者・アジアとの共生運動にJAグループ一体となった取り組みをはかる。

○ JAグループの情報発信機能の強化



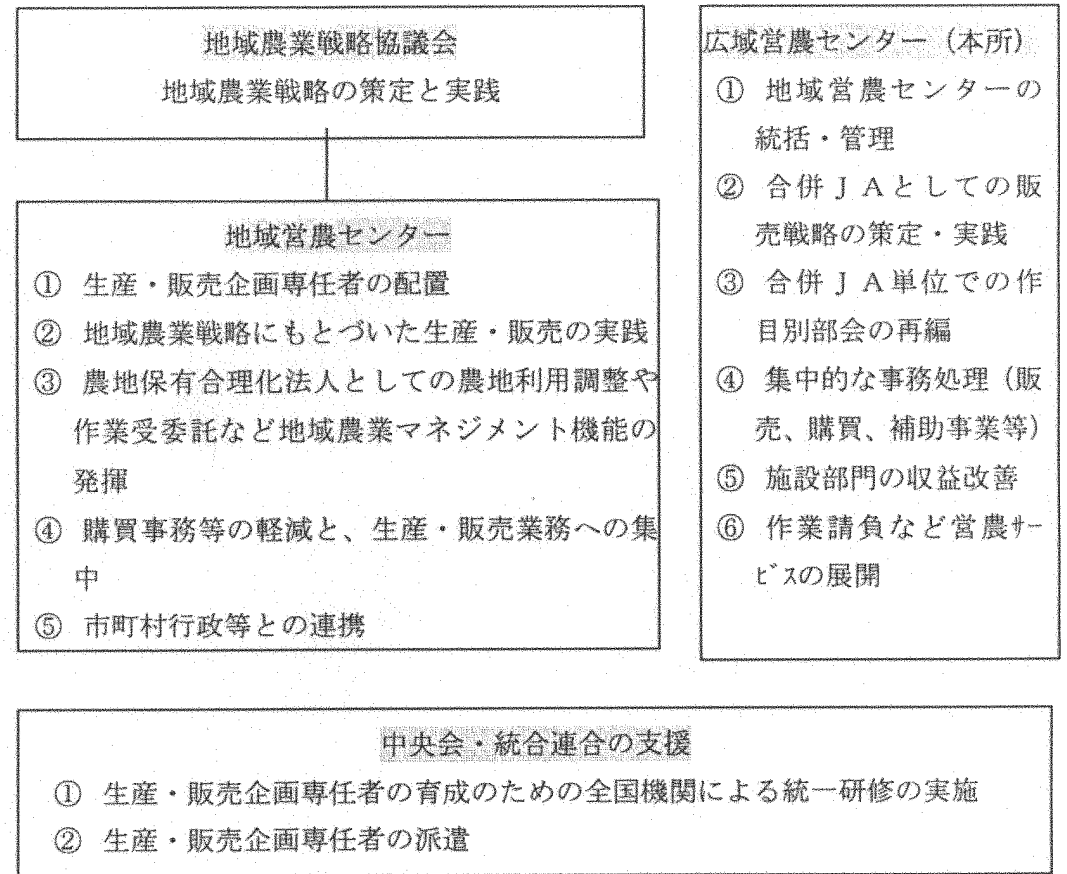
○ 3つの共生運動の実践状況

		実施JA数	実施割合
次世代	学校教育における農業教育の普及・推進	361	24.1
	バケツ稲作セットの紹介・提供	487	32.6
	図画・作文・書道コンクールの開催	860	57.5
	農業・JA理解のための教材の提供	587	38.7
	JA見学の受け入れ	614	41.1
	学校給食への地元で採れた農産物の活用	298	19.9
	ふれあいイベント	623	41.7
消費者	フード・フロム・JA		
	ファーマーズマーケット等での直売運動	551	36.9
	体験農業、グリーンツーリズムの取組み	254	17.7
	体験農園、市民農園の取組み	346	23.1
	地元消費者とのふれあいイベント	802	53.7
	フォーラムの実施	77	5.2
アジア	FAO飢餓撲滅運動草の根拠金への支援		
	アジア農民・農協関係者の訪問・研修受け入れ・交流	137	9.2
	アジア農民・農協への支援	330	22.1
	アジアの人々との交流	55	3.7

○ 地域農業振興のための JA の体制整備

- ・ JA が地域農業振興の核としての役割を発揮するためには、地域に密着した営農センターの機能・体制整備をはかる。
- ・ 営農センターでは、担い手等関係者による協議会（地域農業戦略協議会）を設置し、市町村レベルの積上げによる地域農業戦略の策定と実践をはかる。
- ・ 地域農業戦略実践の中で、JA の営農指導に期待される役割は、技術指導中心から、販売戦略にもとづく生産誘導へ転換する。
- ・ このため、生産振興と販売企画機能を有する専門職の育成と資質の向上をはかり、販売戦略に基づく生産の実践をはかる。
- ・ JA の地域農業振興を支援するため、中央会の営農部門と統合連合等の連携をはかり以下の取り組みの具体化をすすめる。
 - ① 生産・販売企画専門職の育成支援のため、全国組織による統一的な研修と人的支援
 - ② 情報技術を活用した営農関係情報の提供と個別相談の実施
- ・ また、JA が地域農業振興の核としての役割を発揮するため、営農指導の位置付けを明確にするとともに、その財源のあり方、体制のあり方について検討をすすめる。

○ 地域農業戦略づくりのための JA の体制整備



○ JAの総合的な高齢者対策

- ・ 組合員および地域の高齢者が安心して老後をおくることができるよう、JAの高齢者福祉対策を推進します。また、高齢者の9割が健康であるという実態をふまえ、「元気な高齢者対策」と虚弱や要介護の高齢者を対象とした「要介護高齢者の福祉対策」の2つの分野を中心にJAグループとしての高齢者対策をすすめる。
- ・ 介護が必要となった高齢者には、ボランティアによる「助け合い活動」と介護保険に対応して良質なサービスを提供するプロとしての「JAによる福祉事業化」を車の両輪として連携させつつ、高齢者福祉活動を展開する。
- ・ 介護保険の事業者JAについては、①サービスの品質管理、②労務管理、③経営管理、④リスク管理のノウハウの蓄積をすすめ、事業の定着と経営的確立をはかる。
- ・ また、介護事業にかかる業務の標準化をすすめるためのネットワークを構築し、JAグループのコンサル体制を整備する。

○ 高齢者介護サービスの品質管理

項目	内容
未然防止体制	管理者やサービス供給責任者はサービス提供状況を常に把握し、苦情を未然に防ぐように最善を尽くす。
契約書の作成	契約時にサービスの範囲を十分に説明しておくことが必要である。このときに、「ここまではサービスを提供いたします」「この範囲は提供できません」ということを明確にして契約を交わす。
従業員の研修	業務マニュアルの作成、従業員の研修などが有効であるが、いざ苦情が出た場合には誠意を持って対応し、できる範囲で改善策を講ずる。
苦情処理の事例集	苦情処理の事例集を作り、再発防止に努める。
関係機関との情報共有	利用者に対し複数のサービス提供事業者からサービスが提供されることから、関係機関、他のサービス提供事業者との連携を密にし、情報の共有化をはかる。
利用者満足度の調査	定期的に利用者満足度の調査をする。管理者自らが利用者宅を訪問して、ヘルパーの日常の動き、利用者との相性等をチェックし、適切な対応をすることにより利用者満足度の向上をはかる。
損害賠償等経済的リスクへの備え	JA共済に加入するなど、万が一の損害賠償事故等に備える。
調査・監査機構の設置	都道府県・国民健康保険団体連合会・市町村と情報連携をはかり、自治体等の調査・監査とは別に、JAグループ内の品質管理を行なう体制を設置し、JAグループとしての信頼性を高める。

農水省検討会における課題検討状況（経済事業）

平成12年6月30日

全国農業協同組合連合会

1. 食料

(1) 消費者との連携強化に向けたシステムの構築

ア. 全国展開が可能となる安全・安心な農畜産物の提供・流通システム

- 産地および取引先との合意を前提に生産方法・生産工程等に関する情報を開示するとともに、検査認証によって安全・安心な商品提供を図る全国展開可能なシステムを構築する。

【名称：全農安心システム】

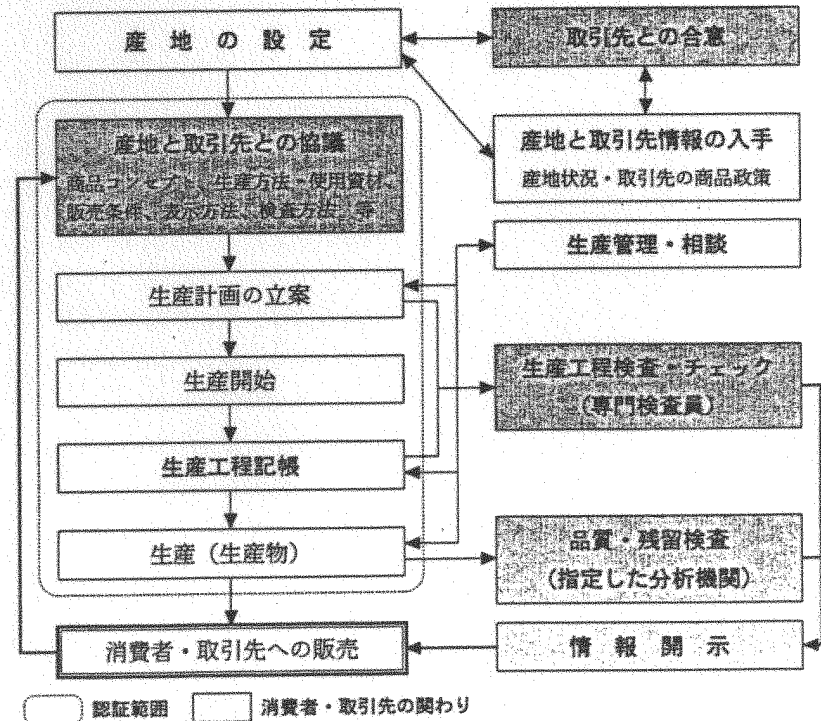
イ. 安心システムによる産地および取引先との連携と事業化の推進

- 的確な生産の確保の観点から、産地に対する指導を行う。また、生産法人に対する出資も検討する。
- 消費者・取引先参加型の一貫システム化を追求する観点から、生産現場検討をつうじた生産方法・工程の合意形成と商品づくりをすすめる。

○「全農安心システム」による消費者サイドのメリット

項目	内容	
生産関与	商品の企画（生産計画）にあたっては、肥料・農薬の適正な使用等の具体的内容について産地・取引先（生協・量販店等）との合意を前提に取り組む。	
情報開示	開示内容	生産地と生産者名、生産・加工・流通過程で使われた生産資材（例えば、肥料・農薬の使用状況と残留農薬分析結果等）と安全性の解説、食べ方や保存方法、環境負荷軽減の取り組み内容、当該農畜産物を取扱う生協や量販店の店舗名等について情報を開示する。
	開示方法	原則として店頭表示とするが、消費者からの要望があれば、個別の問い合わせにも対応する。また、商品番号付認証マークによりインターネットでの情報公開も検討する。

○「全農安心システム」の概要



2. 農業

(1) 生産振興・販売力強化に向けた担い手・JAに対する支援体制の整備

ア. IT（情報技術）活用による情報提供および個別相談の実施

- ・ IT活用による①営農技術②市場動向、消費者・取引先ニーズ等に関する情報提供および③インターネット上での営農・販売に関する個別相談（質問を受け、応答する）に対応するシステムの構築を図る。

【名称：アビネス/アグリInfo（耕種）およびJACCネット（畜産）】

イ. JAにおける専門職員の養成およびコンサの実施

- ・ 中央会との連携により、生産販売企画専任者（生産振興機能と販売企画機能をセットで位置付けた専門職制）の養成を図るとともに、生産振興・販売企画コンサ等に取り組む。

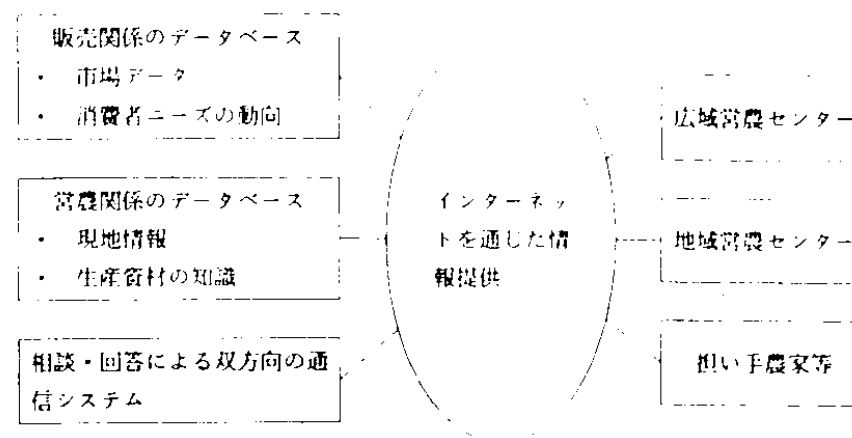
ウ. 農業ビジネス参入企業との提携による営農技術の提供等

- ・ 提携企業が有する経営資源（技術開発力・販路開拓力・資金力等）の有効活用による営農技術の提供等に取り組む。

エ. 担い手の多様な販売志向への対応

- ・ 担い手（計画的生産実施者）による米の直売志向に対しては、売渡委託方式を基本としつつ、選択肢として、計画外流通米を対象に「部分業務委託方式」〔販売に係る一定の業務（保管・輸送・代金回収等）に関するJAグループへの委託〕の導入等について検討する。

○全国段階における営農関係情報の提供



(2) 消費者・取引先の多様なニーズに対応する連合会の直販体制の強化

ア. 商品開発力の強化

- ・ J A・県域一体となった県産ブランドの育成を図る。
- ・ 取引先に対する企画提案による（相手方）独自ブランド商品（PB：プライベートブランド）の共同開発をすすめる。

イ. 業務提携の強化

- ・ 有力な取引先に対し、資本提携を含めた提携強化を検討する。

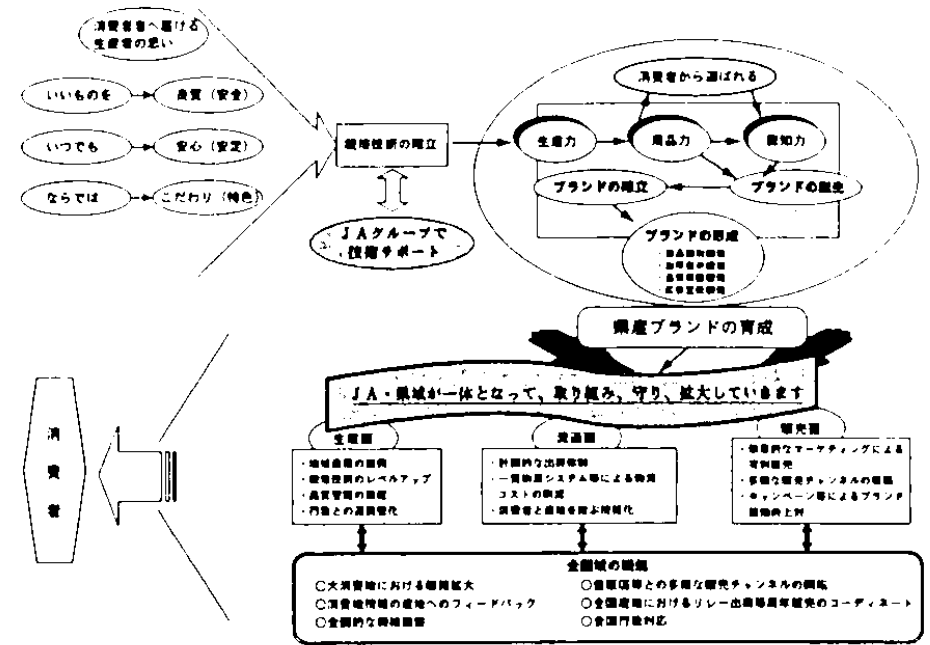
ウ. 多様な販路の開拓

- ・ 上記ア・イ等をつうじ、量販店・外食産業・食品産業等有力な販路の開拓を図る。
- ・ 電子商取引をつうじた取引先・消費者および通信販売事業・カタログ事業等他業態との提携をつうじた消費者への販売強化を図る。
- ・ 多様な取引先ニーズに対応するため、総合販売の強化に向けた関連会社の統合・再編および優良加工業者との提携を図る。

エ. 業務・物流システム構築の検討

- ・ 優良な販路の維持・拡大ならびに販売コストの低減をはかる観点から、大消費地における直販事業を中心として、最新の情報技術を活用した業務・物流システムの構築を検討する。

○販売力強化に向けたJ Aグループ一体となった取組みフロー



(3) 生産資材供給コストの低減およびコスト低減効果の担い手への還元

ア. 業務・物流改革を実現する「広域集中システム」の構築

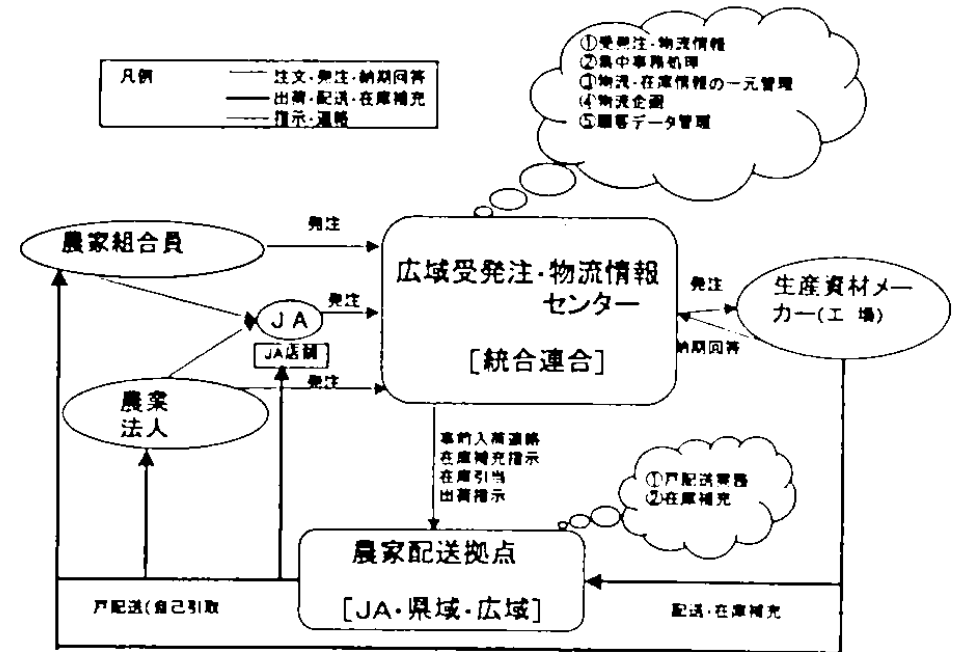
- ・ 連合会統合による効果発現の一環として、生産資材事業について、JAグループを通じて最適となる業務・物流システム（広域集中システム）を核に、担い手から取引先までを結ぶ一貫物流・情報体系（サプライチェーン）を構築する。

○広域集中システム（広域集中方式による業務・物流システム）構想骨子

「広域受発注・物流情報センター」および「農家配送拠点」の設置・整備

①受発注・請求清算事務から顧客データ管理②物流・在庫情報の一元管理および物流企画等に関する統括・集中処理機能を有する「広域受発注・物流情報センター」の設置によるJAグループ全体の事務処理の大幅な省力化と事務コストの低減を実現するとともに、「農家配送拠点」の整備による在庫管理・配送等の業務の効率化・合理化をつうじた物流コストの低減を同時に実現する。

○広域集中方式による業務・物流システム概念図【生産資材事業の場合】



イ. 海外事業および生産資材費用低減運動の強化

- ・ 需要の結集を図るとともに、海外事業（安価・良質な海外原料・製品の安定的輸入等）およびJAグループ生産資材費用低減運動（安価・良質な資材提供、省力化・低コスト技術の導入、流通コストの削減等）の強化を図る。

ウ. コスト低減効果の担い手への還元

- ・ コスト低減をつうじて生産資材価格の引き下げを実現するとともに、利用量や利用形態等取扱条件をふまえた規模別・機能別価格体系の明示に取り組む。
- ・ 広域集中システムのデータ管理をつうじて、利用高ポイント制の導入による月外還元について検討する。

エ. 経済事業関連施設の経営改善および統廃合

- ・ 組合員の利便性確保や中長期に亘る事業戦略をふまえ、機能の集中化・集約化による事業基盤の適正配置に関する基本的な考え方を整理し、これにもとづく経営改善・統廃合に取り組む。

○生産資材費用低減運動の主要な取組み（平成10年7月～平成13年3月）

項 目	取 組 概 要
費用低減試算 モデル	現地圃場を選定し、肥料・農薬・農業機械・栽培技術等を中心に地域実態に即した低減目標・方策の設定と低減効果の検証を行う
肥料農薬関係	海外生産製品のアジア（化成肥料）や海外メーカー直接契約のファンドアツグ等の良質・安価な製品の普及
包装資材関係	ダンボールの茶箱化
農業機械関係	基本性能を確保し、生産合理化等により低価格を実現したHELP農機（トラクター、田植機、コンバイン）の開発・普及

○経済事業関連施設の適正配置に関する基本的な考え方

- ・ カントリーエレベーターや集出荷施設等の農業施設については、性能・耐用期間等の分析をふまえ、JA管内全域の効率的配置による稼働率向上の観点から拠点集約化を検討する。
- ・ 倉庫等の物流関連施設については、JAグループ全体として最適となる物流体系の構築（広域集中システム）との連動にもとづき統廃合をすすめる。
- ・ 農機センターについては、赤字経営体質の常態化をふまえ、効率的な事業発揮の観点から、小規模複数施設の統廃合による「基幹M/C（マザーセンター：修理・整備を含む農機事業全般に亘る運営・管理の集中化をつうじて、より高度な機能発揮をめざす事業拠点）」への集約化を図る。

3. 農 村

(1) 生活購買店舗・SS（給油所）の経営改善および統廃合

- ・ 組合員の利便性確保や中長期に亘る事業戦略をふまえ、機能の集中化・集約化による事業基盤の適正配置に関する基本的な考え方を整理し、これにもとづく経営改善・統廃合に取り組む。
- ・ 特に収支不均衡店舗については、撤退も含めて抜本的な見直しを図る。

○経済事業関連店舗の適正配置に関する基本的な考え方

- ・ 生活購買店舗については、赤字経営体質の常態化をふまえ、代替機能の確保を前提として、競争力を失った店舗の閉鎖もしくは業態転用（食材宅配、JAグリーン、ふれあい健康館、葬祭センター、コンビニエンスストア、ファーマーズマーケット等）をすすめる。存続店舗についても、Aコープチェーンの場合、運営・経営の一体化により経営改善に取り組む。
- ・ SS（給油所）については、近年、赤字SSが増加していることから、①臨時・パートの活用による運営コストの低減②営業時間の見直し等利用者の利便性を重視した取組みによる集客力向上をつうじた経営改善に取り組む。

改善見通しが立たないSSや商圈が重複している（商圈範囲：自動車で概ね5～10分程度以内）SSについては統廃合をすすめる。